

1、事業実施の方針

この法人は、地域コミュニティの核として青少年をはじめとする地域住民の心身の健全な育成と、地域社会における教育力の向上を図り、子どもたちを育む明るい豊かな街づくりに寄与することを目的とする。具体的には、本法人の定款第5条第1項により、この計画書の2に掲げる事業を実施する。

2、事業実施に関する事項

【施設・総務グループ】

(1) 街のブカツ支援事業（定款第5条第1項 ①、②、③、④）

事業内容	実施予定日	実施予定場所	受益対象者の範囲 予定人数
<p>未就学齢の子どもたちから高齢者までを対象とした生涯スポーツ、生涯学習活動のための地域の環境を整備するとともに、その環境を支えるボランティアを育成し、活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクール 野球、サッカー、バレー、テニス、バドミントン、バスケ、卓球、剣道、陸上、ホッケー、こども体育スクールなどの種目を実施する。 ●サークル 中高年健康体操、太極拳、サッカー、ファミリーソフトバレー、カローリングなどの種目を実施する。 ●V. A スキルアップ研修会 クラブ登録ボランティアを主な対象とした研修会を実施し資質向上を図る。 	2024年4月 ～2025年3月	半田市成岩地区の学校体育施設及びクラブハウス	対象：未就学児から高齢者まで不特定多数 延べ人数：30,000人

(2) ブカツ地域移行環境整備事業（定款第5条第1項 ①）

事業内容	実施予定日	実施予定場所	受益対象者の範囲 予定人数
<p>半田市地域スポーツ・文化芸術活動支援事業補助金を活用し、中学生の活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学生スクール 野球、サッカー、バレー、テニス、バドミントン、バスケ、卓球、剣道、陸上などの種目を実施する。 	2024年4月 ～2025年3月	半田市成岩地区の学校体育施設及びクラブハウス	対象：中学生 延べ人数：10,000人

(3) クラブハウス運営支援事業（定款第5条第1項 ⑦）

事業内容	実施予定日	実施予定場所	受益対象者の範囲 予定人数
<p>半田市が設置した成岩地区総合型地域スポーツクラブハウスの指定管理業務を含む、法人の行う事業の拠点施設として経営することを通して、地域にとって付加価値の高い施設となるよう支援する。</p>	2024年4月 ～2025年3月	クラブハウス	対象：不特定多数 延べ人数：170,000人

【事業企画・広報グループ】

(1) 教育・子育て支援事業（定款第5条第1項 ③、⑤）

事業内容	実施予定日	実施予定場所	受益対象者の範囲 予定人数
<p>小中学生を対象として放課後や学校休業中の居場所環境を整備し、キャリア形成力育成のための総合的なサービスを提供するキャリアサポートセンターを設置し、子育て世代の家庭を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ソシオトワイライトスクール 専門事業者と協働し中学生を対象とした学習支援プログラムを実施する。 ●ソシオキャリアスクール 平日放課後に Web 教材を使った学習プログラムや運動能力向上を目的とした運動プログラムを展開する。 ●サマースクールほか 長期休業期間の子どもの居場所づくり、キャリア研修プログラムを実施する。ラーケーション活動の一環として、自然体験プログラムを実施する。 	2024年4月 ～2025年3月	クラブハウス他	対象：小中学生 延べ人数：9,000人

(2) トレーニングアカデミー支援事業（定款第5条第1項 ①、②、③、④）

事業内容	実施予定日	実施予定場所	受益対象者の範囲 予定人数
①アイデア トップアスリート等を指導者とした質の高いトレーニング環境を整備し、スポーツを通じた夢や向上心の涵養、ライフスキルの向上を支援する。	2024年4月 ～2025年3月	クラブハウス、他県合宿開催地及び県内プール他	対象：未就学児から高齢者まで不特定多数 延べ人数：20,000人
●チームアイデア テニス、バスケットボール、バレーボール、チアリーディング・チアダンスの各競技において、元アスリート等を活用した質の高いトレーニングを定期的、継続的に実施し競技力の向上を支援する。また、チームとして各種大会、発表会に参加する。			
●健康づくりプログラム 大人を対象にズンバ、ヨガ、テニス等のプログラムを定期的、継続的に実施する。			
②プログラム 各種参加型プログラムを実施し、子どもたちから高齢者までの体験活動の充実、及び健康づくりを支援する。			
●ソシオツアー マイクロバスを使用した様々なツアーを実施する。			
●ソシオパーティー 子どもを対象に季節に応じたイベントを実施する。			

(3) 広報・奨励事業（定款第5条第1項 ①）

事業内容	実施予定日	実施予定場所	受益対象者の範囲 予定人数
法人の醸成した「子ども応援基金」の運用や扶助制度を通して、経済的に恵まれない家庭の子どもたちの活動や、志の実現を支援する。また、SDGsなどの取り組みを推進する。クラブ公式ホームページの運用、各種広報活動を展開し、クラブのブランド力向上を図る。	2024年4月 ～2025年3月	クラブハウス	対象：不特定多数 延べ人数：不特定多数

(4) 総合型クラブ研究開発センター事業（定款第5条第1項 ⑥、⑦）

事業内容	実施予定日	実施予定場所	受益対象者の範囲 予定人数
クラブ30周年を記念して、クラブに協賛いただいている地域住民の方が参加できるイベントなどを実施する。	2025年3月20日	クラブハウス他	対象：不特定多数 延べ人数：不特定多数
総合型地域スポーツクラブの持続的な経営の在り方。効果的な事業の在り方等について実践的に研究し、その成果を発信する。	2024年4月 ～2025年3月	クラブハウス	対象：不特定多数 延べ人数：3,000人
国・半田市等自治体・民間事業者からの各種委託事業、助成事業等を積極的に活用し、クラブの事業多角化について実証的に研究する。	2024年4月 ～2025年3月	クラブハウス他	対象：不特定多数 延べ人数：300人

Copyright(C) Socio NARAWA SPORTS CLUB. All Rights Reserved.

記載内容の無断転用を禁ず。